施設基準の届出

当院は、次の施設基準に適合している旨の届出を近畿厚生局長に行っています。

令和6年12月1日更新 地方独立行政法人 市立東大阪医療センター

(基本診療料)

医科•歯科	診療区分	名称
医•歯	A000	初診料(注16に規定する施設基準)医療DX推進体制整備加算
歯	A000	地域歯科診療支援病院歯科初診料
歯	A000	地域歯科診療支援病院歯科初診料(注9に規定する施設基準)歯科外来診療医療安全対策加算2
歯	A000	地域歯科診療支援病院歯科初診料(注10に規定する施設基準)歯科外来診療感染対策加算4
歯	A000	地域歯科診療支援病院歯科初診料(注11に規定する施設基準)歯科診療特別対応連携加算
医	A100	一般病棟入院基本料(急性期一般入院料1イ)
医	A200-2	急性期充実体制加算1
医	A205	救急医療管理加算
医	A205-2	超急性期脳卒中加算
医	A207	診療録管理体制加算1
医	A207-2	医師事務作業補助体制加算1(ハ:25対1補助体制加算)
医	A207-3	急性期看護補助体制加算1(25対1急性期看護補助体制加算(看護補助者5割以上))
医	A207-3	急性期看護補助体制加算(注2に規定する施設基準)ハ:夜間100対1急性期看護補助体制加算
医	A207-3	急性期看護補助体制加算(注3に規定する施設基準)夜間看護体制加算
医	A207-3	急性期看護補助体制加算(注4に規定する施設基準)看護補助体制充実加算
医	A207-4	看護職員夜間配置加算(看護職員夜間12対1配置加算1イ)
医	A219	療養環境加算
医	A221	重傷者等療養環境特別加算
医	A224	無菌治療室管理加算1
医	A226-2	緩和ケア診療加算
医	A230-4	精神科リエゾンチーム加算
 医	A232	がん拠点病院加算1イ
医	A233-2	栄養サポートチーム加算
医	A234	医療安全対策加算1
医	A234	医療安全対策加算(注2に規定する施設基準)医療安全対策地域連携加算1
医	A234-2	感染対策向上加算1
医	A234-2	感染対策向上加算(注2に規定する施設基準)指導強化加算
医	A234-5	感染対策向上加算(注5に規定する施設基準)抗生剤適正使用体制加算
医	A234-3	患者サポート体制充実加算
医	A236	褥瘡ハイリスク患者ケア加算
医	A236-2	ハイリスク妊娠管理加算
医	A237	ハイリスク分娩管理加算
医	A242	呼吸ケアチーム加算
医	A243	後発医薬品使用体制加算1
医	A244	病棟薬剤業務実施加算1
医	A244	病棟薬剤業務実施加算2
医	A245	データ提出加算2イ
医	A246	入退院支援加算1イ
医	A246	入退院支援加算(注7に規定する施設基準)入院時支援加算
医	A247	認知症ケア加算1
医	A247-2	せん妄ハイリスク患者ケア加算
医	A252	地域医療体制確保加算
歯	A250	地域歯科診療支援病院入院加算
医	A301	特定集中治療室管理料1
医	A301	特定集中治療室管理料(注4に規定する施設基準)早期離床・リハビリテーション加算
医	A301	特定集中治療室管理料(注5に規定する施設基準)早期栄養介入管理加算
医	A302	新生児特定集中治療室管理料2
医	A307	小児入院医療管理料2
<u>医</u>	A307	小児入院医療管理料(注2に規定する施設基準)プレイルーム保育士等加算
<u>医</u>	A307	小児入院医療管理料(注7に規定する施設基準)療養支援体制加算
<u>医</u>	A310	緩和ケア病棟入院料1
医	A400	短期滞在手術等基本料1

(特掲診療料)

医科•歯科	診療区分	名称
医	B001 9	外来栄養食事指導料(注2に規程する施設基準)
医	B001 9	外来栄養食事指導料(注3に規程する施設基準)
医	B001 12	心臓ペースメーカー指導管理料(注5に規定する施設基準)遠隔モニタリング加算
医	B001 15	慢性維持透析患者外来医学管理料(注3に規定する施設基準)腎代替療法実施加算
医	B001 20	糖尿病合併症管理料
医	B001 22	がん性疼痛緩和指導管理料
医	B001 23	がん患者指導管理料イ
医	B001 23	がん患者指導管理料口
医	B001 23	がん患者指導管理料ハ
医	B001 23	がん患者指導管理料ニ
医	B001 24	外来緩和ケア管理料

医	B001 27	糖尿病透析予防指導管理料
医	B001 28	小児運動疾患指導管理料
医	B001 29	乳腺炎重症化予防ケア・指導料
医	B001 30	婦人科特定疾患治療管理料
医	B001 31	腎代替療法指導管理料
医	B001 32	一般不妊治療管理料
医	B001 34	二次性骨折予防継続管理料1
医	B001 34	二次性骨折予防継続管理料3
医	B001 36	下肢創傷処置管理料
医	B001 37	慢性腎臓病透析予防指導管理料
医	B001-2-2	地域連携小児夜間·休日診療料2
医	B001-2-4	地域連携夜間·休日診療料
医	B001-2-5	院内トリアージ実施料
医	B001-2-6	夜間休日救急搬送医学管理料(注3 に規程する施設基準)救急搬送看護体制加算
医	B001-2-8	外来放射線照射診療料
医	B001-2-12	外来腫瘍化学療法診療料1
医	B001-2-12	外来腫瘍化学療法診療料(注8に規定する施設基準)連携充実加算
医	B001-2-12	外来腫瘍化学療法診療料(注9に規定する施設基準)が人薬物療法体制充実加算
医	B001-3-2	ニコチン依存症管理料
医	B001-9	療養・就労両立支援指導料(注3に規程する施設基準)相談支援加算
医	B002	開放型病院共同指導料
歯	B004-6-2	歯科治療時医療管理料
医	B005-6	がん治療連携計画策定料
医	B005-8	Trick T
<u></u> 医	B005-10	
医	B005-10-2	ハイリスク妊産婦建携指導料2
<u> </u>	B008	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
医	B011-4	医療機器安全管理料1
医	B011-4	医療機器安全管理料2
<u></u> 遊	B018	医療機器安全管理料(歯科)
医	C004-2	
医	C004-2	
医	C152-2	仕も思有訪问有護・指导杯及び同一建物店住有訪问有護・指导杯(注21-規定する施設基準) 持続血糖測定器加算1:間歇注入シリンジポンプと連動する持続血糖測定器を用いる場合
医	D006-4	
		遺伝学的検査 PDCA1/2海にスピネ
<u>医</u>	D006-18	BRCA1/2遺伝子検査 がんゲノムプロファイリング検査
<u>医</u>	D006-19	
<u>医</u>	D010	特殊分析 8先天性代謝異常症検査イニ
<u>医</u>	D023 9	微生物核酸同定・定量検査 9HPV核酸検出及び10HPV核酸検出11(簡易ジェノタイプ判定)
医	D026	検体検査判断料(注4に規定する施設基準)検体検査管理加算二Ⅳ
医	D026	検体検査判断料(注6に規定する施設基準)遺伝カウンセリング加算
医	D026	検体検査判断料(注7に規定する施設基準)遺伝性腫瘍カウンセリング加算
<u>医</u>	D206	心臓力テーテル法による諸検査(注6に規定する施設基準)血管内視鏡検査加算
医	D211-3 · C211-4	時間内歩行試験及びシャトルウオーキングテスト
医	D225-4	ヘッドアップティルト試験
医	D231-2	皮下連続式グルコース測定(一連につき)
医	D235-2	長期継続頭蓋内脳波検査
<u>医</u>	D239-3	神経学的検査
	D244-2	補聴器適合検査
医	D291-2	小児食物アレルギー負荷検査
医	D291-3	内服・点滴誘発試験
医	D415	経気管肺生検法(注2に規定する施設基準)CT透視下気管支鏡検査加算
医	E000	画像診断管理加算2
医	E101-2	ポジトロン断層撮影
医	E101-25	ポジトロン断層撮影(アミロイドPETイメージング剤を用いた場合)
医	E101-3	ポジトロン断層・コンピューター断層複合撮影
医	E101-34	ポジトロン断層・コンピューター断層複合撮影(アミロイドPETイメージング剤を用いた場合)
医	E200 • E202	CT撮影及びMRI撮影
医	E200	CT撮影(注4に規定する施設基準)冠動脈CT撮影加算
医	E200-2	血流予備量比コンピューター断層撮影
医	E202	MRI撮影(注4に規定する施設基準)心臓MRI撮影加算
医	E202	MRI撮影(注5に規定する施設基準)乳房MRI撮影加算
医	E202	MRI撮影(注7に規定する施設基準)小児鎮静下MRI撮影加算
医	F100•F400	処方料・処方箋料(注6・注5に規定する施設基準)抗悪性腫瘍剤処方管理加算
医	G000	外来化学療法加算1
医	G020	無菌製剤処理料
医	H000	心大血管疾患リハビリテーション料(Ι)
医	H000	心大血管疾患リハビリテーション料(I)(注3·注4に規定する施設基準)初期加算及び急性期リハビリテーション加算
医	H001	脳血管疾患等リハビリテーション料(Ι)
医	H001	脳血管疾患等リハビリテーション料(Ι)(注3・注4に規定する施設基準)初期加算及び急性期リハビリテーション加算
	11000	運動器リハビリテーション料(Ⅰ)
医	H002	建乳品リハビリナー フョンイ(エナ
医	H002 H002	運動器リハビリテーション科(I) 運動器リハビリテーション料(I)(注3・注4に規定する施設基準)初期加算及び急性期リハビリテーション加算
<u>医</u>		
医	H002	運動器リハビリテーション料(I)(注3・注4に規定する施設基準)初期加算及び急性期リハビリテーション加算
<u>医</u> 医 医	H002 H003	運動器リハビリテーション料(I)(注3・注4に規定する施設基準)初期加算及び急性期リハビリテーション加算呼吸器リハビリテーション料(I)
<u>医</u> 医	H002 H003 H003	運動器リハビリテーション料(I)(注3・注4に規定する施設基準)初期加算及び急性期リハビリテーション加算 呼吸器リハビリテーション料(I) 呼吸器リハビリテーション料(I)(注3・注4に規定する施設基準)初期加算及び急性期リハビリテーション加算
<u>医</u> 医 医	H002 H003 H003 H007-2	運動器リハビリテーション料(I)(注3・注4に規定する施設基準)初期加算及び急性期リハビリテーション加算呼吸器リハビリテーション料(I) 呼吸器リハビリテーション料(I)(注3・注4に規定する施設基準)初期加算及び急性期リハビリテーション加算がん患者リハビリテーション料
医 医 医 医 歯	H002 H003 H003 H007-2 H001-3	運動器リハビリテーション料(I)(注3・注4に規定する施設基準)初期加算及び急性期リハビリテーション加算呼吸器リハビリテーション料(I) 呼吸器リハビリテーション料(I)(注3・注4に規定する施設基準)初期加算及び急性期リハビリテーション加算がん患者リハビリテーション料 歯科口腔リハビリテーション料
<u>医</u> 医医 医医	H002 H003 H003 H007-2 H001-3 1002	運動器リハビリテーション料(I)(注3・注4に規定する施設基準)初期加算及び急性期リハビリテーション加算 「呼吸器リハビリテーション料(I) 「呼吸器リハビリテーション料(I)(注3・注4に規定する施設基準)初期加算及び急性期リハビリテーション加算 がん患者リハビリテーション料 歯科口腔リハビリテーション料2 通院・在宅精神療法(注8に規定する施設基準)療養生活継続支援加算

	-	
医	J038	人工腎臓1
医	J038	人工腎臓(注2に規定する施設基準)導入期加算2
医	J038	人工腎臓(注9に規定する施設基準)透析液水質確保加算及び (注13に規定する施設基準)慢性維持透析濾過加算
医	J038	人工腎臓(注10に規定する施設基準)下肢末梢動脈疾患指導管理加算
医	J043-3	ストーマ処置(注4に規定する施設基準)ストーマ合併症加算
医	J070-4	磁気による膀胱等刺激法
歯	M015-2	CAD/CAM
医	J000	医科点数表第2章第9部処置の通則の5に掲げる処置の休日加算1
医	J000	医科点数表第2章第9部処置の通則の5に掲げる処置の時間外加算1
医	J000	医科点数表第2章第9部処置の通則の5に掲げる処置の深夜加算1
歯	1000	歯科処置の休日加算1
歯	1000	歯科処置の時間外加算1
歯	1000	歯科処置の深夜加算1
医	K007	皮膚悪性腫瘍切除術(注に規定する施設基準)センチネルリンパ節加算
医	K022	組織拡張器による再建手術1(乳房(再建手術)の場合に限る。)
医	K046	骨折観血的手術1(注に規定する施設基準)緊急整復固定加算
医	K081	人工骨頭挿入術1(注に規定する施設基準)緊急挿入加算
医	K134-4	椎間板内酵素注入療法
<u>医</u>	K147-3	緊急穿頭血腫除去術
医	K181 • K181 – 2	脳刺激装置植込術·脳刺激装置交換術
<u>医</u>	K183-3	癒着性脊髄(も膜炎手術(脊髄(も膜剥離操作を行うもの)
<u>医</u>	K190•K190-2	脊髓刺激装置植込術·脊髓刺激装置交換術 4.2 4.3 4.3 4.3 4.4 4.4 4.4 4.4 4.4 4.4 4.4
医・歯	K319-2 K443 • K444	経外耳道的内視鏡下鼓室形成術 上顎骨形成術3骨移動を伴う場合・下顎骨形成術4骨移動を伴う場合
医·歯 医	K443 • K444 K475	上報官形以例3官移動を作う場合・ト報官形以例4官移動を作う場合 医科点数表第2章第10部手術の通則の19に規定する手術(遺伝性乳癌卵巣癌症候群患者に対する乳房切除術に限る。)
	K476	
	K476-4	・
<u>运</u> 医	K514-2	胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術4(気管支形成を伴う肺切除)
臣		経皮的冠動脈形成術(特殊カテーテルによるもの)
医	K548	1高速回転式経皮経管アテレクトミーカテーテルによるもの 2エキシマレーザー血管形成用カテーテルによるもの
医	K554-2	胸腔鏡下弁形成術
医	K555-2	経カテーテル大動脈弁置換術(経心尖大動脈弁置換術及び経皮的大動脈弁置換術)
医	K555-3	胸腔鏡下弁置換術
医	K595-2	経皮的中隔心筋焼灼術
医	K597-K597-2	ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
医	K597-3	ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術(リードレスペースメーカー)
医	K598•K598-2	両心室ペースメーカー移植術1(心筋電極の場合)及び両心室ペースメーカー交換術1(心筋電極の場合)
医	K598•K598-2	両心室ペースメーカー移植術2(経静脈電極の場合)及び両心室ペースメーカー交換術2(経静脈電極の場合)
医	K599•K599-2	植込型除細動器移植術1(心筋リードを用いるもの)及び植込型除細動器交換術1(心筋リードを用いるもの) 植込型除細動器移植術2(経静脈リードを用いるもの又は皮下植込型リードを用いるもの)及び
医	K599 · K599-2 · K599-5	植込型除細動器交換術2(その他のもの)及び経静脈電極抜去術
医	K599-3•K599-4	両室ペーシング機能付き植込型除細動器移植術1(心筋電極の場合)及び
区	K099-3-K099-4	及び両室ペーシング機能付き植込型除細動器交換術1(心筋電極の場合)
医	K599-3•K599-4	両室ペーシング機能付き植込型除細動器移植術2(経静脈電極の場合)及び
 医	K600	<u>及び両室ペーシング機能付き植込型除細動器交換術2(経静脈電極の場合)</u> 大動脈バルーンパンピング法(IABP法)
	K616-6	経皮的下肢動脈形成術
医	K627-2	腹腔鏡下リンパ節群郭清術2(傍大動脈)
医	K627-2	腹腔鏡下リンパ節群郭清術4(側方)
医	K653-6	内視鏡的逆流防止粘膜切除術
医	K655-2 1•K655-2 3	腹腔鏡下胃切除術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
医	K655-5 1•K655-5 3	腹腔鏡下噴門側胃切除術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
医	K657-2 1•K657-2 4	腹腔鏡下胃全摘術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
医	K668-2	バルーン閉塞下逆行性経静脈的塞栓術
医	K675-2	腹腔鏡下胆嚢悪性腫瘍手術(胆嚢床切除を伴うもの)
医	K677	胆管悪性腫瘍手術(膵頭十二指腸切除及び肝切除(葉以上)を伴うものに限る)
医	K678	体外衝擊波胆石破砕術
医	K695-2	腹腔鏡下肝切除術
<u>医</u>	K699-2	体外衝擊波膵石破砕術
医	K700-3	腹腔鏡下膵腫瘍摘出術
医医	K702-2	腹腔鏡下膵体尾部腫瘍切除術
<u>医</u> 医	K719-3	腹腔鏡下結腸悪性腫瘍切除術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
<u></u> 医	K721-4 K721-5	早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術 内視鏡的小腸ポリープ切除術
	K740-2	
医	K768	体外衝撃波腎・尿管結石破砕術
医	K773-5	腹腔鏡下腎悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの)
医	K773-6	腹腔鏡下尿管悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの)
医	K778-2	腹腔鏡下腎盂形成手術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
医	K803-2	腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの)
医	K823-7	膀胱頸部形成術(膀胱頸部吊上術以外)、埋没陰茎手術及び陰嚢水腫手術(鼠径部切開によるもの)
医	K843-4	腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
医	K877-2	腹腔鏡下膣式子宮全摘術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
医	K879-2	腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術(子宮体がんに限る)
医	K882-2	腹腔鏡下子宮瘢痕部修復術
医	K888	通則の19に規定する手術(遺伝性乳癌卵巣癌症候群患者に対する子宮附属器腫瘍摘出術)
医	K916	体外式膜型人工肺管理料
医	K000	医科点数表第2章第10部手術の通則の12に掲げる手術の休日加算1

	-	
医	K000	医科点数表第2章第10部手術の通則の12に掲げる手術の時間外加算1
医	K000	医科点数表第2章第10部手術の通則の12に掲げる手術の深夜加算1
歯	J000	歯科点数表第2章第9部手術の通則第9号に掲げる手術の休日加算1
歯	J000	歯科点数表第2章第9部手術の通則第9号に掲げる手術の時間外加算1
歯	J000	歯科点数表第2章第9部手術の通則第9号に掲げる手術の深夜加算1
医	K000	医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術
医	K000	医科点数表第2章第10部手術の通則の20に掲げる周術期栄養管理実施加算
医	K920-2	輸血管理料 I
医	K920-2	輸血管理料(注2に規定する施設基準)輸血適正使用加算
医	K939-3	人工肛門·人口膀胱造設術前処置加算
医	K939-5	胃瘻造設時嚥下機能評価加算
医	L009	麻酔管理料(I)
医	L010	麻酔管理料(Ⅱ)
医	M000	放射線治療管理料(注2に規定する施設基準)放射線治療専任加算
医	M000	放射線治療管理料(注3に規定する施設基準)外来放射線治療加算
医	M001	体外照射2高エネルギー放射線治療
医	M001	体外照射2高エネルギー放射線治療(注2に規定する施設基準)1回線量増加加算
医	M001	体外照射3強度変調放射線治療(IMRT)
医	M001	体外照射(注4に規定する施設基準)画像誘導放射線治療(IGRT)
医	M001	体外照射(注5に規定する施設基準)体外照射呼吸性移動対策加算
医	M001-3	直線加速器による放射線治療1定位放射線治療
医	M001-3	直線加速器による放射線治療(注2に規定する施設基準)定位放射線治療呼吸性移動対策加算
医	N006	病理診断料(注4に規定する施設基準)病理診断管理加算2
医	N006	病理診断料(注5に規定する施設基準)悪性腫瘍病理組織標本加算
歯	O000	口腔病理診断料(歯科診療に係るものに限る)(注4に規定する施設基準)口腔病理診断管理加算2
歯	M000-2	クラウン・ブリッジ維持管理料
医•歯	O000	看護職員処遇改善評価料68
医	O100	外来・在宅ベースアップ評価料(I)
歯	P100	歯科外来・在宅ベースアップ評価料(I)
医•歯	O102	入院ベースアップ評価料80
医•歯	-	入院時食事療養1(+食堂加算)
医∙歯		酸素の購入価単価
-		